

大 村 市 地 域 防 災 計 画

大 村 市 水 防 計 画

(令和4年修正)

大 村 市 防 災 会 議

【 目 次 】

—— 地域防災計画編 ——

第1編 総 則

第1章 計画の方針	……………	総一 1 (1)
第 1 節 計画の目的	……………	総一 1 (1)
第 2 節 計画の性格・範囲	……………	総一 1 (1)
第 3 節 防災の基本理念	……………	総一 2 (2)
第 4 節 計画の習熟	……………	総一 2 (2)
第2章 防災関係機関の処理すべき事務・業務の大綱	……………	総一 3 (3)
第3章 大村市の概況	……………	総一 8 (8)
第 1 節 自然条件	……………	総一 8 (8)
第 2 節 社会条件	……………	総一 10 (10)
第4章 計画の前提	……………	総一 12 (12)
第 1 節 総 説	……………	総一 12 (12)
第 2 節 風水害の想定	……………	総一 12 (12)
第 3 節 地震・津波被害の想定	……………	総一 13 (13)

第2編 災害予防計画編

第1章 災害に強い人・組織づくり	……………	予防一 1 (25)
第 1 節 防災知識の普及	……………	予防一 1 (25)
第 2 節 防災訓練	……………	予防一 2 (26)
第 3 節 自主防災組織等の育成	……………	予防一 3 (27)
第 4 節 施設・学校等における防災体制づくり	……………	予防一 5 (29)
第 5 節 防災のための調査研究	……………	予防一 7 (31)
第2章 災害に強いまちづくり	……………	予防一 8 (32)
第 1 節 市街地等の整備	……………	予防一 8 (32)
第 2 節 公共施設等の耐震・耐火構造化の推進	……………	予防一 8 (32)
第 3 節 危険物貯蔵施設等の整備	……………	予防一 9 (33)
第 4 節 ライフライン関連施設等の機能維持	……………	予防一 10 (34)
第 5 節 道路（橋りょう）等の整備	……………	予防一 12 (36)
第 6 節 鉄道施設の整備	……………	予防一 12 (36)
第 7 節 河川等の整備	……………	予防一 13 (37)
第 8 節 港湾・漁港等の整備	……………	予防一 14 (38)

第 9 節	崖、ブロック塀等の崩・倒壊防止対策	予防—1 4 (3 8)
第 1 0 節	落下物等の防止対策	予防—1 4 (3 8)
第 1 1 節	液状化対策	予防—1 5 (3 9)
第 1 2 節	津波浸水対策	予防—1 5 (3 9)
第 1 3 節	土砂災害対策	予防—1 5 (3 9)
第 1 4 節	河川の浸水対策	予防—1 7 (4 1)
第 1 5 節	火災予防	予防—2 0 (4 4)
第 3 章	応急活動体制の整備	予防—2 3 (4 7)
第 1 節	防災拠点の整備	予防—2 3 (4 7)
第 2 節	情報収集・伝達体制の整備	予防—2 3 (4 7)
第 3 節	災害時の相互協力・応援体制の整備	予防—2 4 (4 8)
第 4 節	業務継続体制の確立	予防—2 4 (4 8)
第 4 章	消防・救助・応急医療体制の整備	予防—2 5 (4 9)
第 1 節	消防・救助体制の整備	予防—2 5 (4 9)
第 2 節	応急医療体制の整備	予防—2 6 (5 0)
第 5 章	救援体制の整備	予防—2 8 (5 2)
第 1 節	避難体制の整備	予防—2 8 (5 2)
第 2 節	備蓄体制の整備	予防—2 9 (5 3)
第 3 節	生活救援体制の整備	予防—3 0 (5 4)
第 4 節	要配慮者支援体制の整備	予防—3 1 (5 5)
第 5 節	緊急輸送路の整備	予防—3 2 (5 6)
第 3 編 災害応急対策計画編		
第 1 章	風水害対策計画	風水害— 1 (5 9)
第 1 節	応急活動体制	風水害— 1 (5 9)
第 2 節	情報・通信	風水害—1 8 (7 6)
第 3 節	広報及び広聴活動	風水害—2 9 (8 7)
第 4 節	広域応援活動	風水害—3 0 (8 8)
第 5 節	自衛隊の派遣要請	風水害—3 1 (8 9)
第 6 節	長崎県防災ヘリコプター派遣要請	風水害—3 5 (9 3)
第 7 節	水防活動	風水害—3 5 (9 3)
第 8 節	救急・救助活動	風水害—3 6 (9 4)
第 9 節	避難対策	風水害—3 7 (9 5)
第 1 0 節	応急医療救護	風水害—4 0 (9 8)
第 1 1 節	災害警備	風水害—4 2 (1 0 0)

第12節	緊急輸送	……………	風水害—43(101)
第13節	飲料水、食糧、生活必需品等の供給	……………	風水害—45(103)
第14節	ライフライン・通信等の応急対策	……………	風水害—48(106)
第15節	公共施設等の応急対策	……………	風水害—59(117)
第16節	遺体の捜索・収容及び埋・火葬	……………	風水害—61(119)
第17節	環境・保健衛生対策	……………	風水害—63(121)
第18節	障害物の除去対策	……………	風水害—65(123)
第19節	災害の拡大防止・二次災害防止対策	……………	風水害—66(124)
第20節	応急住宅対策	……………	風水害—69(127)
第21節	農林水産業施設等の応急対策	……………	風水害—71(129)
第22節	文教応急対策	……………	風水害—71(129)
第23節	労務供給	……………	風水害—74(132)
第24節	被害等に関する報告	……………	風水害—75(133)
第2章	地震災害対策計画	……………	地震災害—1(140)
第1節	応急活動体制	……………	地震災害—1(140)
第2節	情報・通信	……………	地震災害—18(157)
第3節	広報及び広聴活動	……………	地震災害—27(166)
第4節	広域応援活動	……………	地震災害—28(167)
第5節	自衛隊の派遣要請	……………	地震災害—29(168)
第6節	長崎県防災ヘリコプター派遣要請	……………	地震災害—33(172)
第7節	消防活動	……………	地震災害—33(172)
第8節	救急・救助活動	……………	地震災害—34(173)
第9節	帰宅困難者対策	……………	地震災害—36(175)
第10節	避難対策	……………	地震災害—37(176)
第11節	応急医療救護	……………	地震災害—39(178)
第12節	災害警備	……………	地震災害—41(180)
第13節	緊急輸送	……………	地震災害—42(181)
第14節	飲料水、食糧、生活必需品等の供給	……………	地震災害—45(184)
第15節	ライフライン・通信施設等の応急対策	……………	地震災害—48(187)
第16節	公共施設等の応急対策	……………	地震災害—60(199)
第17節	遺体の捜索・収容及び埋・火葬	……………	地震災害—62(201)
第18節	環境・保健衛生対策	……………	地震災害—63(202)
第19節	障害物の除去対策	……………	地震災害—66(205)
第20節	災害の拡大防止・二次災害防止対策	……………	地震災害—67(206)
第21節	応急住宅対策	……………	地震災害—70(209)
第22節	農林水産業施設等の応急対策	……………	地震災害—72(211)
第23節	文教応急対策	……………	地震災害—72(211)
第24節	労務供給	……………	地震災害—75(214)
第25節	被害等に関する報告	……………	地震災害—76(215)

第3章 特殊重大災害対策計画	特殊—	1(222)
第1節 特殊重大災害の種類	特殊—	1(222)
第2節 応急活動体制の確立	特殊—	1(222)
第3節 情報収集・伝達	特殊—	2(223)
第4節 応急対策活動の実施	特殊—	2(223)
第5節 航空機災害応急対策	特殊—	3(224)
第6節 原子力災害対策	特殊—	4(225)

第4編 災害復旧・復興計画編

第1章 災害復旧計画	復旧復興—	1(227)
第1節 民生安定のための緊急措置	復旧復興—	1(227)
第2節 ライフライン施設の復旧	復旧復興—	4(230)
第3節 公共施設等の復旧	復旧復興—	6(232)
第4節 学校・教育施設等	復旧復興—	7(233)
第2章 災害復興計画	復旧復興—	8(234)
第1節 復興体制	復旧復興—	8(234)
第2節 復興計画の作成	復旧復興—	8(234)
第3節 復興計画の推進	復旧復興—	8(234)

————— 水 防 計 画 編 —————

第1章	総 則	……………	水防一	1 (2 3 5)
	第 1 節	水防の責任	……………	水防一 1 (2 3 5)
	第 2 節	津波に対する留意事項、安全配慮	……………	水防一 2 (2 3 6)
第2章	水防組織	……………	水防一	3 (2 3 7)
	第 1 節	水防本部組織	……………	水防一 3 (2 3 7)
	第 2 節	水防事務分掌	……………	水防一 4 (2 3 8)
第3章	重要水防区域・水防箇所	……………	水防一	5 (2 3 9)
	第 1 節	重要水防区域	……………	水防一 5 (2 3 9)
	第 2 節	重要水防箇所	……………	水防一 6 (2 4 0)
第4章	水防警報等を行う河川	……………	水防一	7 (2 4 1)
	第 1 節	国が水防警報等を行う河川	……………	水防一 7 (2 4 1)
	第 2 節	長崎県知事が水防警報等を行う河川	……………	水防一 7 (2 4 1)
第5章	水防警報・水位周知	……………	水防一	8 (2 4 2)
	第 1 節	水防警報等の種類・内容及び発表基準	……………	水防一 8 (2 4 2)
	第 2 節	通報・連絡	……………	水防一 9 (2 4 3)
第6章	気象・観測	……………	水防一	10 (2 4 4)
	第 1 節	気象情報	……………	水防一 10 (2 4 4)
	第 2 節	水防活動用予報・警報と一般に利用する 予報・警報の関係	……………	水防一 10 (2 4 4)
	第 3 節	水位の通報	……………	水防一 11 (2 4 5)
第7章	水防施設及び輸送	……………	水防一	12 (2 4 6)
	第 1 節	水防倉庫及び水防資器材	……………	水防一 12 (2 4 6)
	第 2 節	輸送の確保	……………	水防一 12 (2 4 6)
第8章	浸水想定区域及び洪水ハザードマップ	……………	水防一	13 (2 4 7)
第9章	水防活動	……………	水防一	16 (2 5 0)
	第 1 節	水防巡視	……………	水防一 16 (2 5 0)
	第 2 節	水防非常配備と出動	……………	水防一 17 (2 5 1)
	第 3 節	水防作業	……………	水防一 18 (2 5 2)
	第 4 節	堰堤（取水堰）溜池の操作	……………	水防一 21 (2 5 5)
	第 5 節	警戒区域の指定	……………	水防一 21 (2 5 5)
	第 6 節	避難・立退き	……………	水防一 22 (2 5 6)

第 7 節 水防解除	水防— 2 2 (2 5 6)
第 8 節 水防顛末報告	水防— 2 2 (2 5 6)
第 1 0 章 水防信号・標識等	水防— 2 3 (2 5 7)
第 1 節 水防信号	水防— 2 3 (2 5 7)
第 2 節 水防標識	水防— 2 3 (2 5 7)
第 1 1 章 協力及び応援	水防— 2 4 (2 5 8)
第 1 節 河川管理者の協力	水防— 2 4 (2 5 8)
第 2 節 水防管理団体相互の応援及び相互協定	水防— 2 4 (2 5 8)
第 3 節 自衛隊の派遣要請	水防— 2 4 (2 5 8)

————— 資 料 編 —————

I	用語の解説	……………	資—	1 (2 5 9)
II	関係法令・条例等	……………	資—	7 (2 6 5)
III	大村市の現況	……………	資—	1 5 (2 7 3)
IV	災害統計資料等	……………	資—	2 9 (2 8 7)
V	各種通信設備の状況等	……………	資—	4 1 (2 9 9)
VI	関係機関等	……………	資—	4 4 (3 0 2)
VII	情報(伝達)系統	……………	資—	4 6 (3 0 4)
VIII	指定避難所等	……………	資—	5 0 (3 0 8)
IX	災害備蓄品等	……………	資—	5 6 (3 1 4)
X	危険箇所等	……………	資—	5 9 (3 1 7)
X I	様式類	……………	資—	8 4 (3 4 2)
X II	県に対する報告・要請	……………	資—	1 0 5 (3 6 3)
X III	各種協定一覧	……………	資—	1 1 7 (3 7 5)